令和　８年（ケ）第　　４２号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月１３日
高松地方裁判所民事部不動産執行係
裁判所書記官　松　岡　真　由

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１２月　４日　午前　８時３０分から 令和　８年１２月１１日　午後　４時３０分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 高松地方裁判所開札場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　９年　１月１３日　午後　１時３０分 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却実施期間	令和　８年１２月１７日　午前　９時００分から 令和　８年１２月２３日　午後　４時００分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	

一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月１３日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。
※　特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前９時００分から午後４時００分までです。

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	610, 000 488, 000	一括	122, 000	18, 037	0
1	270, 000				
2	340, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　４２号

物　件　目　録

１　所　　在　　高松市西ハゼ町字土居

　　地　　番　　２１１番７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１３３．７６平方メートル

２　所　　在　　高松市西ハゼ町字土居　２１１番地７

　　家屋　番号　　２１１番７の１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造鋼板ぶき２階建

　　床　面　積　　１階　６５．７４平方メートル
　　２階　３１．９７平方メートル

（現況）

　　床　面　積　　１階　約６７平方メートル
　　２階　３１．９７平方メートル

（未登記附属建物）

　　種　　類　　物置

　　構　　造　　コンクリートブロック造鋼板ぶき平家建

　　床　面　積　　約５平方メートル

令和　8年（ケ）第　　42号

物　件　明　細　書

令和　8年10月23日
高松地方裁判所民事部不動産執行係
裁判所書記官　松　岡　真　由

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件共有者らが占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
【物件番号1】
北西側について、隣地（地番211番6）との境界が不明確である。
【物件番号2】
本件建物と売却対象外建物（家屋番号211番6の1）は、本件建物の1階和室奥の部屋でつながっており、双方に行き来ができる状態である。

《注　　意　　書》

1　本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

令和　８年（ケ）第　　４２号

物　件　目　録

１　所　　在　　高松市西ハゼ町字土居

　　地　　番　　２１１番７

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１３３．７６平方メートル

　　共有者　Ａ　持分４分の３
　　共有者　Ｂ　持分４分の１

２　所　　在　　高松市西ハゼ町字土居　２１１番地７

　　家屋　番号　　２１１番７の１

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造鋼板ぶき２階建

　　床　面　積　　１階　６５．７４平方メートル
　　２階　３１．９７平方メートル

（現況）

　　床　面　積　　１階　約６７平方メートル
　　２階　３１．９７平方メートル

（未登記附属建物）

　　種　　類　　物置

　　構　　造　　コンクリートブロック造鋼板ぶき平家建

　　床　面　積　　約５平方メートル

　　共有者　Ａ　持分４分の３
　　共有者　Ｂ　持分４分の１

令和８年(ケ)第４２号
令和８年６月２日受理
令和８年７月１０日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官　都　築　浩　一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　42号

物　件　目　録

1　所　　在　　高松市西ハゼ町字土居

地　　番　　211番7

地　　目　　宅地

地　　積　　133．76平方メートル

共有者　A　持分4分の3
共有者　B　持分4分の1

2　所　　在　　高松市西ハゼ町字土居　211番地7

家屋　番号　　211番7の1

種　　類　　居宅

構　　造　　木造鋼板ぶき2階建

床　面　積　　1階　65．74平方メートル
2階　31．97平方メートル

共有者　A　持分4分の3
共有者　B　持分4分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	高松市西ハゼ町２１１番地７
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（　　）
形状	□公図のとおり　　□地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地共有者ら　　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類，構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（■主たる建物　□附属建物） □種　類： □構　造： ■床面積：１階　約６７㎡ （１階部分年月日不詳の増築）
物件目録にない附属建物	□ない ■ある　種　類：物置 構　造：コンクリートブロック造鋼板ぶき平家建 床面積：約５㎡
占有者及び占有状況	■建物共有者ら　　□その他の者 上記の者が本建物を　居宅（空き家）　として占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号 保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり　　■土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■**A**（共有者）	1　私は、本件物件の共有者です。 2　私は、現在、他の場所で居住しており、また、母親**B**も２、３年前に施設に入所したため、本件物件は空き家状態です。ときどき私が訪問し、郵便物を確認したり、洗濯物を干したりして使用することもあります。 3　本件物件については、私が物心ついた頃には、現在の状態であり、和室裏の部屋から、目的外建物（２１１－６の１）とつながっていました。 4　本件物件の前所有者は他人ですが、私の祖母と非常に仲が良く、お互いに建物内で行き来ができるようにつなげたのだと思います。 5　本件物件及び目的外土地建物（２１１－５の１、２１１－６の１）も任意売却の話が進んでいましたが、その最中に本件物件だけが競売手続になりました。私としては、全てまとめて売却したい意向があります。
■**D**（目的外土地２１１－１、２１１－４の所有者**C**の相続人）	1　私は、２１１－１、２１１－４（いずれも公衆用道路）の登記名義人**C**の相続人の一人です。 2　本件土地に入るためには、２１１－１、２１１－４の公衆用道路を通る必要があると思います。これまで、**A**等が公衆用道路を通ることについては承諾していますが、上水道や下水道等の関係で、公衆用道路を掘るような場合には、事前に私に連絡してもらうことにしていました。今後本件物件の所有者になった方にも同様の扱いとしたいと思います。ただし、私は**C**の孫である亡夫の妻という立場で相続人の一人になっているため、私の一存で全て決められるわけではありません。ただ、**C**の相続人も多数おり、だれかの単独所有にすることは現実的には難しく、現状のような状況です。 3　高松市の方から、２１１－１、２１１－４等の土地について、代表者として話ができる者を決めてほしいと言われ、現時点では、近隣に居住している私が代表者となっています。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

■

1　本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。

2　本件物件は、非線引都市計画区域内に存在し、物件１は、北東側を幅員約４ｍの舗装私道（２１１－１及び２１１－４、所有者：**C**、地目：公衆用道路、建築基準法４２条１項５号道路）に接道している。同舗装私道の登記名義人である**C**の相続人の一人**D**によると、「本件土地に入るためには、２１１－１、２１１－４の公衆用道路を通る必要があると思います。これまで、**A**等が公衆用道路を通ることについては承諾していますが、上水道や下水道等の関係で、公衆用道路を掘るような場合には、事前に私に連絡してもらうことにしていました。今後本件物件の所有者になった方にも同様の扱いとしたいと思います。ただし、私は**C**の孫である亡夫の妻という立場で相続人の一人になっているため、私の一存で全て決められるわけではありません。ただ、**C**の相続人も多数おり、だれかの単独所有にすることは現実的には難しく、現状のような状況です。高松市の方から、２１１－１、２１１－４等の土地について、代表者として話ができる者を決めてほしいと言われ、現時点では、近隣に居住している私が代表者となっています。」とのことであった。

3　物件１の土地と周囲の土地との境界は、北西側を除いて、現況上明らかである。１４条１項地図が存在している。物件１南東側には、築年月日不詳の未登記附属建物（物置）が設置されている。また、敷地内には石が多数積まれてあった。

4　物件２建物については、経年（築後約６４年経過）劣化が認められる。全部事項証明書によると、昭和３７年５月２０日に木造鉄板葺平家建居宅として新築されているが、構造、床面積に錯誤があり、また、平成年月日不詳に、変更、増築され、木造鋼板ぶき２階建、１階６５．７４㎡、２階３１．９７㎡となっている。さらに、物件２と目的外建物（２１１－６の１）は、１階和室奥の部屋でつながっており、双方に行き来ができるような状態である。この和室奥の部屋から目的外建物（２１１－６の１）につながる通路（未登記増築部分）は、年月日不詳に増築されたと思われ、その所有関係ははっきりしないが、物件１土地上にあると思われる通路の増築部分は約１㎡であり、１階は約６７㎡となっている。**A**の記憶では、自分が物心ついた頃には現状であったとのことである。目的外建物（２１１－６の１）とつながっている状態であるため、買受人は、２１１－６の所有者である**B**と協議する必要があるものと思料される。

　物件２内には、**A**や**B**の家財道具が多数置かれており、**A**の衣服も相当量置かれてあった。２階和室内には、茶室のようなところもあり、水道の蛇口が設置されていた。２階東側物置には、洗濯機が置かれていた。建物は全体的に老朽化が著しく、床は歩くときしんだり、へこむところもあり、天井等にはところどころ雨漏り跡も見受けられた。

5　本件物件の上下水道は、隣地である２１１－６の管につながっている可能性があるため、買受人は２１１－６の所有者である**B**と協議する必要があるものと思料される。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年6月8日（月） 9：30－9：40	高松法務局	周辺土地調査等
令和8年6月8日（月） 11：25－11：40	物件所在地	物件確認、写真撮影、占有調査、外観接道等調査
令和8年6月9日（火） 11：25－11：45	広域水道企業団高松ブロック統括センター	給配水管等調査
令和8年6月9日（火） 12：00－12：15	高松市役所	公法上の規制等調査
令和8年6月17日（水） 12：50－13：45	物件所在地	立入調査、写真撮影、占有調査、評価人同行、**A**から聴取
令和8年7月7日（火） 12：40－13：10	**D**宅	公衆用道路の使用について**D**から聴取

（特記事項）

□　令和　　年　　月　　日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

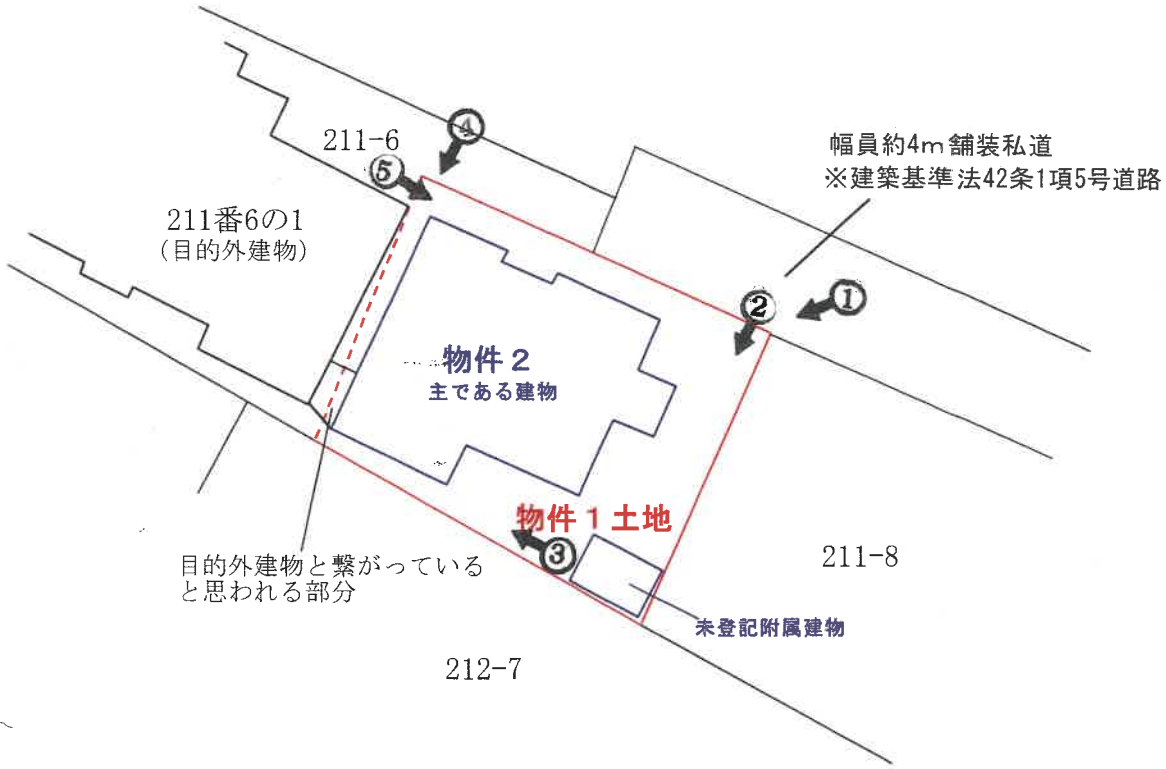
□　令和　年　月　日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠し、建物内に立ち入った。

□　令和　　年　　月　　日
休日・夜間執行許可の提示をした。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）

S≒1：250



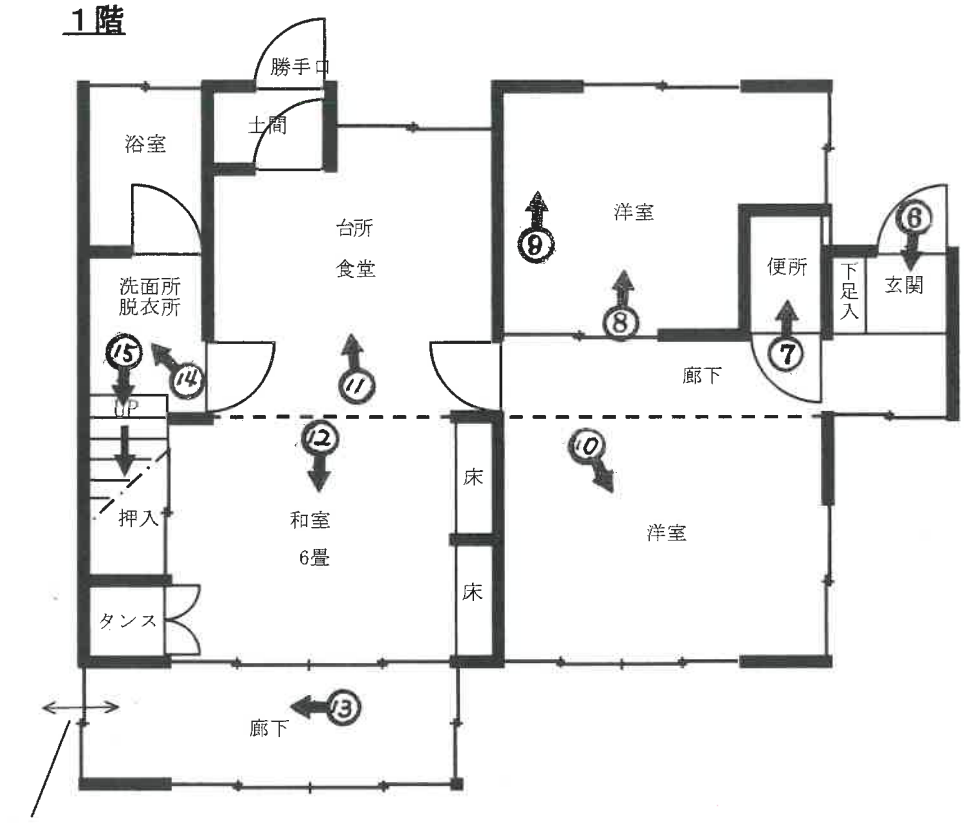
（注）概測に基づく図面であり、現況と相違する場合がある。
隣接地の地番は、公図に基づいて記載している。

← 写真撮影位置・方向

建物間取図（概略）

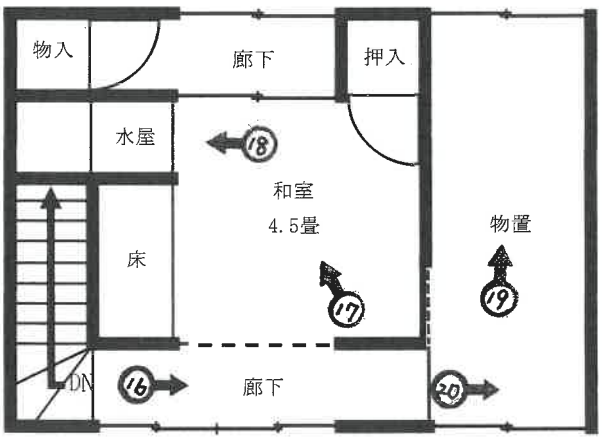
N

１階



家屋番号211番6の1建物との出入り口

２階



（注）概測図であり、現況と相違する場合がある。
建具のない箇所、確認不十分な箇所がある。

物件２建物

写真撮影位置・方向

（７枚目）

1



本件物件の外観

2



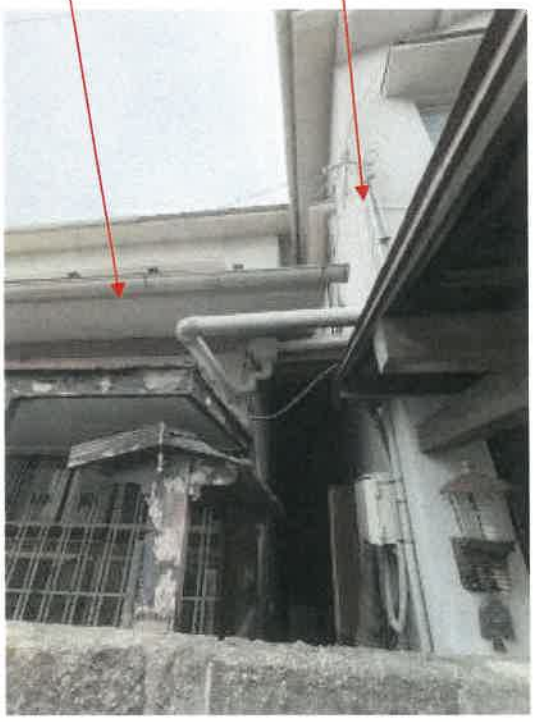
物件１　北東側の状況

3



物件１　南東側の状況

4



物件１　北西側の状況

5



物件１　北西側の状況

6



物件２　玄関内の状況

7



物件２　１階トイレの状況

8



物件２　１階洋室の状況

9



物件２　１階洋室の天井の状況

10



物件２　１階南側洋室の状況

11



物件２　１階食堂台所の状況

12



物件２　１階和室の状況

13

目的外建物（２１１－６の１）への入口



物件２　１階南西側和室奥の状況

14



物件２　洗面所・浴室の状況

15



物件２　階段の状況

16



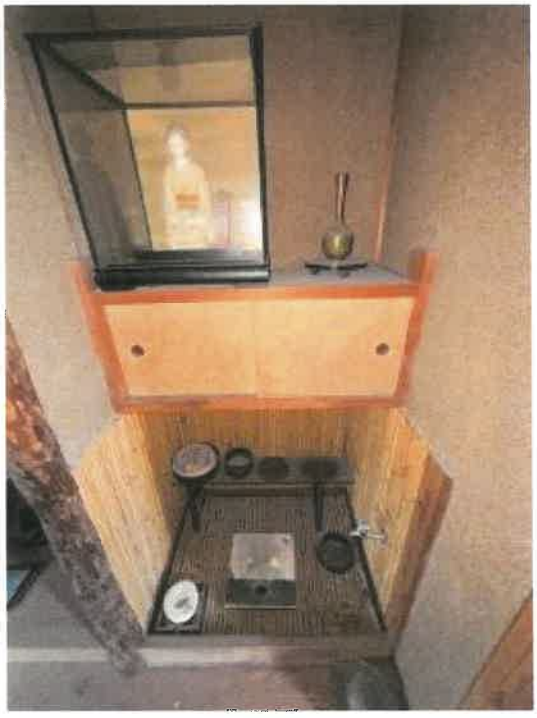
物件２　２階廊下の状況

17



物件２　２階和室の状況

18



物件２　２階和室内の状況

19



物件２　２階東側物置の状況

20



物件２　２階東側物置の状況

令和８年（ケ）第４２号
令和８年６月１７日　現地調査
令和８年７月９日　　評　　価

高松地方裁判所　御中



評　　価　　書

評価人　不動産鑑定士

長　尾　　直　樹

第１　評価額

一　括　価　格	
金６１０，０００円	
内　訳　価　格	
物件１（土地）	金２７０，０００円
物件２（建物）	金３４０，０００円

１　一括価格は、物件１、２の各不動産について、一括売却(民事執行法６１条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
２　内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
３　物件１の内訳価格は、物件２のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件２の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第２　評価の条件

１　本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
　したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

２　評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

３　現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。

４　物件に関する情報提供の内容は、民事執行法５８条４項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第３　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在 地番 地目 地積	高松市西ハゼ町字土居 211番7 宅地 133.76㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積 種類 構造 床面積	高松市西ハゼ町字土居211番地7 211番7の1 居宅 木造鋼板ぶき２階建 １階 65.74㎡ ２階 31.97㎡ （未登記附属建物）	下記を除き同左 １階 67㎡ 物置 コンクリートブロック造鋼板ぶき平家建 約5㎡
番号	特記事項		
2	隣接建物（目的外建物）とつながっており、往来が出来る構造である。		

第４　目的物件の位置・環境等

１　対象土地の概況及び利用状況等

（物件１）

位置・交通	琴電琴平線「三条」駅の西方約1.4km（直線距離） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	高松市南西郊外の西ハゼ町地区に位置し、一般住宅を中心として共同住宅等の混在する地域を形成している。 今後もほぼ現況と同様なあり方で推移するものと予測する。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域（非線引） 第１種住居地域 60％ 200％ － －
画地条件	面　積　133.76㎡（登記） 間　口　約6.5m 奥　行　約10.5m（南西方へ） 形　状　ほぼ長方形 地　勢　ほぼ平坦	
接面道路の状況	北東側現況幅員約4m舗装私道にほぼ等高に接面。 道路は個人所有の私道であり、建築基準法第42条第1項5号の適用道路である。	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件２の敷地として利用されている。 隣接不動産の状況は東側住宅、西側住宅、南側住宅、北側道路を介して住宅である。 西側住宅とつながっており、建物内で往来できる構造となっている。	
供給処理施設	上水道　引込可（西側隣接地(地番211番6)）の管につながっている可能性がある。） ガス配管　なし 下水道　排水可（西側隣接地(地番211番6)）の管につながっている可能性がある。）	
特記事項	・土壌汚染について、登記記載事項、過去の住宅地図による地歴調査等からは土壌汚染が疑われる特段の利用履歴は確認できず、土壌汚染の可能性は低い。なお、土壌汚染の有無の詳細は専門調査機関による調査を要する。 ・埋蔵文化財について、高松市文化財課においてヒアリングを行ったが、本件土地自体には包蔵地の指定はないことを確認した。したがって、本件評価において当該事項は考慮外とする。 ・敷地内には庭園設備のものと思われる石が多数積まれていた。	

（物件２）

区　　分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）昭和３７年５月２０日新築 経過年数　　約６４年 経済的残存耐用年数　　ほぼ満了
仕　　様	構　造　木造 屋　根　鋼板ぶき 外　壁　モルタル吹付等 内　壁　プリント合板、漆喰等 天　井　プリント合板、プラスターボード等 床　　カーペット、タタミ等 設　備　電気・ガス・給排水設備（使用可否は不明） その他　－
床面積（現況）	１階約67㎡、２階31.97㎡、合計約99㎡である。 登記上１階の一部及び２階の全体が増築されている（平成年月日不詳、増築面積48.54㎡）。 また、隣接建物（家屋番号211番6の1）とつながっており、その往来部分が増築されている（年月日不詳、物件１上にあると思われる部分は約1㎡）。
現況用途等	階　　層　２階建 現況用途　居宅 間取り　附属資料間取図のとおり
品　　等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	・対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低いが、アスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関による調査を要する。 ・西側隣接建物（家屋番号211番6の1）とつながっており、往来が出来る構造となっている。 ・全体的に老朽化が著しく、床の軟化や天井の雨漏り跡がみられた。

（物件２）

区　　分	未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）不詳 経過年数　　不詳 経済的残存耐用年数　　ほぼ満了
仕　　様	構　造　コンクリートブロック造 屋　根　鋼板ぶき 外　壁　コンクリート等 内　壁　仕上げ不明 天　井　仕上げ不明 床　　仕上げ不明 設　備　－ その他　－
床面積（現況）	約5㎡である。
現況用途等	階　　層　平家建 現況用途　物置 間取り　附属資料間取図のとおり
品　　等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	・対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低いが、アスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関による調査を要する。

第５　評価額算出の過程

１　基礎となる価格

（１）建付地価格（物件１）

敷地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格（円／㎡） ア	個別格差 イ	地　積（㎡） ウ	建付減価 エ	建付地価格（円） ア×イ×ウ×エ
1	27,900	0.69	133.76	0.5	1,288,000

ア　標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示　高松－16

公示価格等　　時点修正　　標準化補正　　地域格差　　標準画地価格

30,700円／㎡×100／100 × 100／100 × 100／110 ≒ 27,900 円／㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正の必要はない。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮した。

イ　個別格差：間口－5%(0.95)、道路系統－５％(0.95)、供給処理施設－２０％(0.80)、地勢－５％(0.95)

0.95×0.95×0.80×0.95≒0.69

ウ　地積：登記数量による。

エ　建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

（２）建物価格（物件２）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向，消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価（円／㎡） ア	現況延床面積（㎡） イ	現価率 ウ	建物の価格（円） ア×イ×ウ
主	171,000	99	0.01	169,000
附属	154,000	5	0.01	8,000
計	—	—	—	177,000

ウ　現価率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察原価法を併用し、現価率を査定した。

経済的残存耐用年数をほぼ満了しており、建物の現況等を考慮して、現価率を１％（0.01）と査定した。

2　評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①　土地利用権等価格

番号	建付地価格 （円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 （円） ア×イ
1	1,288,000	0.50	法定地上権	644,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

②　内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格の控除及び加算 （円） イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 （円） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	1,288,000	－ 644,000		0.7	0.6	270,000
2	177,000	＋ 644,000	1.0	0.7	0.6	340,000
一括価格（合計）						610,000

ウ　占有減価修正：必要なし

エ　市場性修正：隣接建物とつながっている状況や上下水道を含めて協議の必要性があること等を考慮した。

オ　競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第６　参考価格資料

１　地価公示価格（高松－１６）

所　　在：高松市田村町字西内283番2
価　　格：30,700円／㎡
位　　置：琴電琴平線「伏石」駅の北西方約1.9㎞（道路距離）
価 格 時 点：令和8年1月1日
地　　積：348㎡
供給処理施設：水道、ガス、下水
接 面 街 路：南側4.5m私道
用途指定等：都市計画区域（非線引）
　　第１種住居地域（建ぺい率60％，容積率200％）
地域の概要：一般住宅、共同住宅が多い郊外の住宅地域

２　固定資産税評価額（令和８年度）

物件１　　２，５３３，９４９円
物件２　　８６６，１６６円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第７　附属資料

１　位置図
２　公図写
３　建物図面・各階平面図写
４　土地建物位置関係図
５　建物間取図

以　上

位　置　図

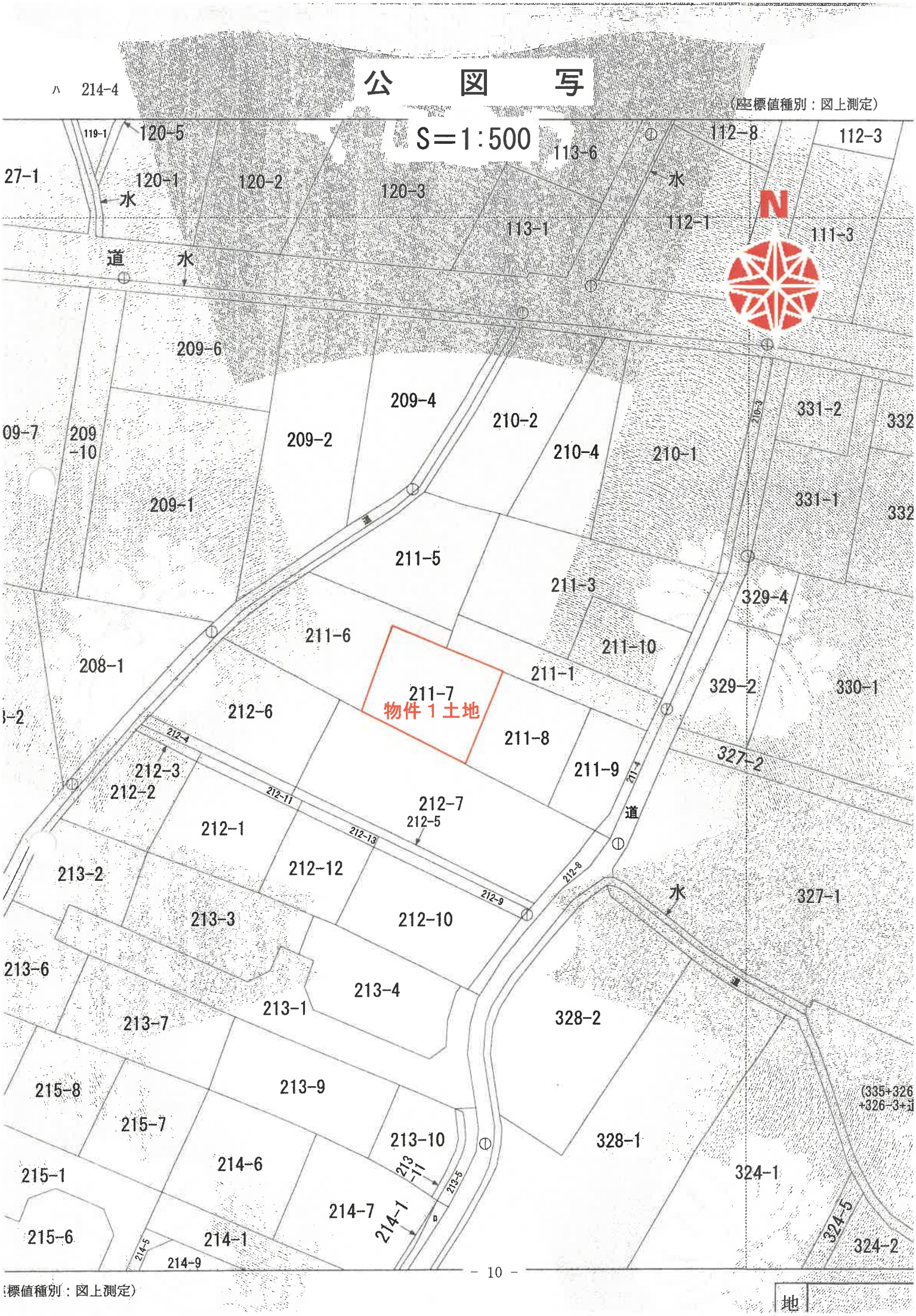
S＝1:25000



公　図　写

S＝1:500

（座標値種別：図上測定）



（標値種別：図上測定）

地

登記年月日：平成21年10月6日

各階平面図

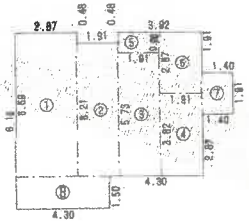
家屋番号	211番7の1
建物の所在	高松市西ハゼ町字土居211番地7

建物図面
各階平面図

（附録八号―四・五）

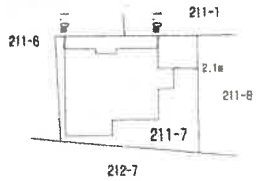
[redacted]

1階

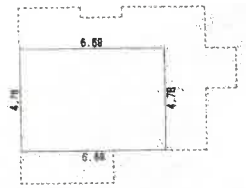


求積表

①	6.69	× 2.87	=	19.2003
②	6.21	× 1.91	=	11.8611
③	5.73	× 1.91	=	10.9443
④	3.82	× 1.91	=	7.2962
⑤	0.96	× 1.91	=	1.8336
⑥	2.87	× 1.91	=	5.4817
⑦	1.91	× 1.40	=	2.6740
⑧	1.50	× 4.30	=	6.4500
合計				65.7412
床面積				65.74 ㎡



2階



求積表

	6.69	× 4.78	=	31.9782
合計				31.9782
床面積				31.97 ㎡

作成者	[redacted]	縮尺	1/250	申請人	[redacted]	縮尺	1/500

（　年　9月17日作成）

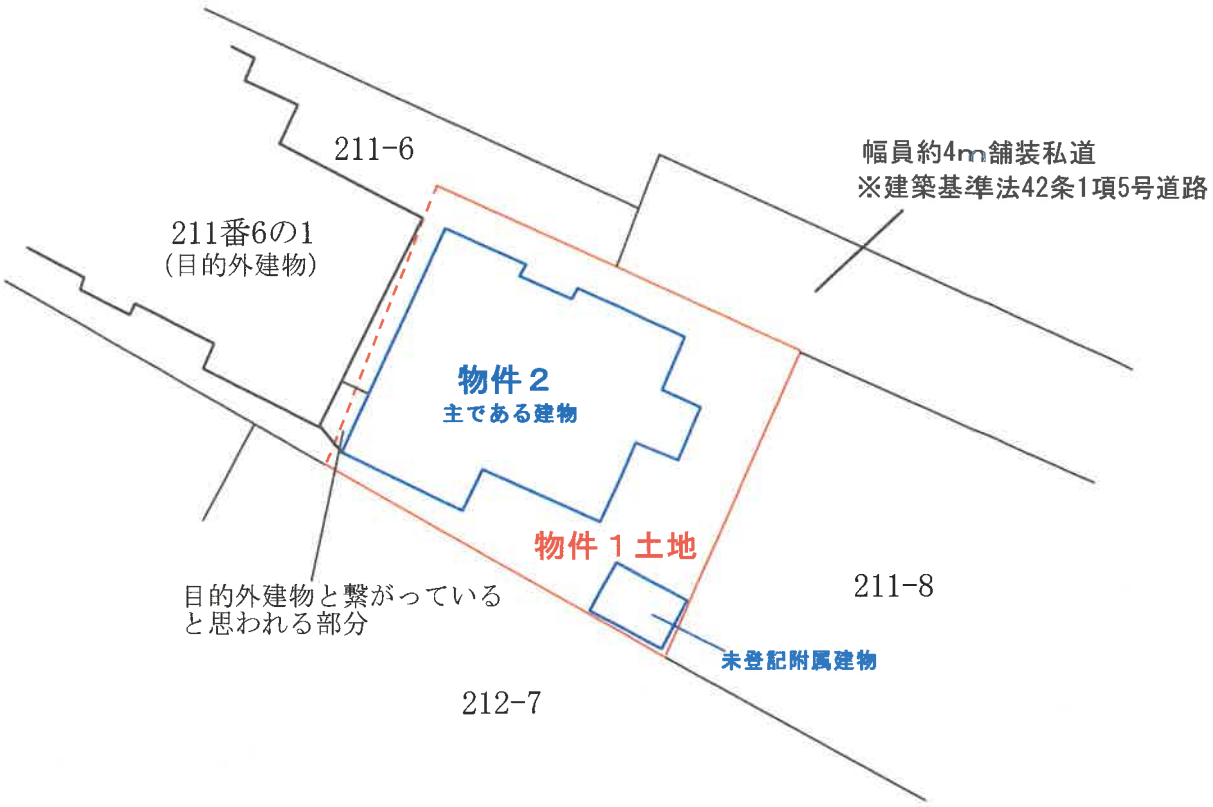
（香川県土地家屋調査士会用紙）

物件２建物

原図を約70%に縮小

土地建物位置関係図(概略)

S≒1:250

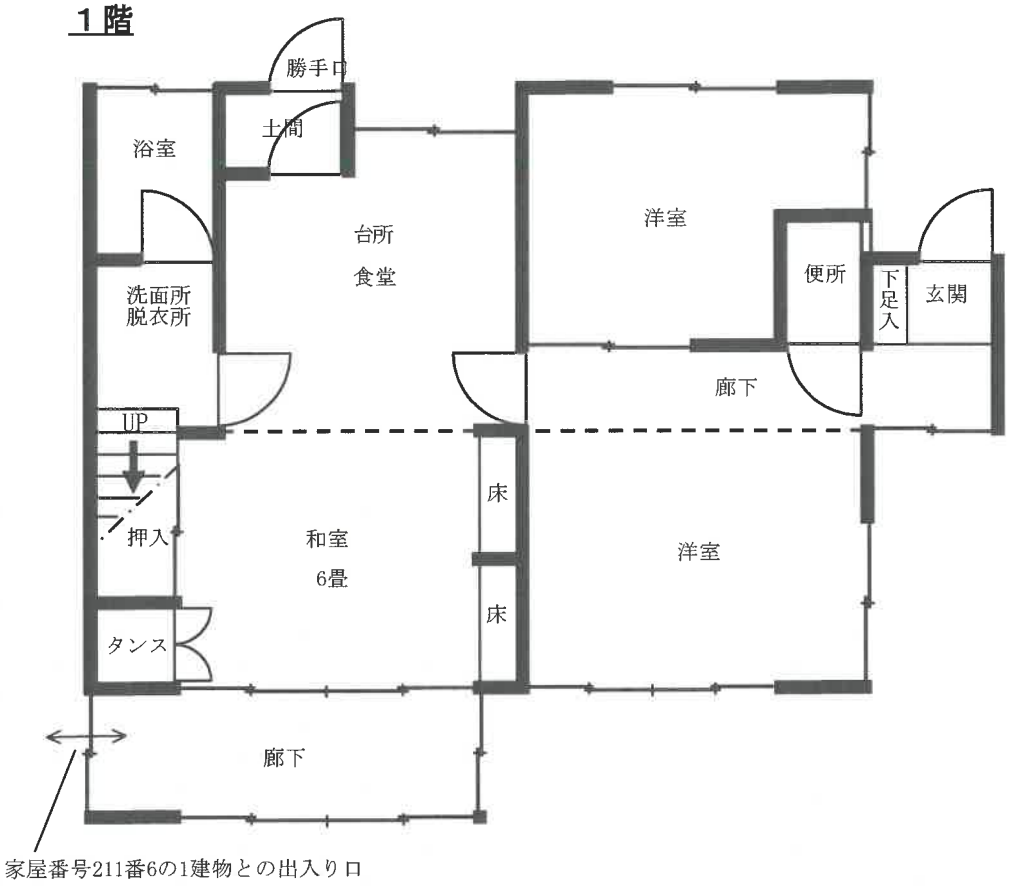


(注) 概測に基づく図面であり、現況と相違する場合がある。
隣接地の地番は、公図に基づいて記載している。

建物間取図（概略）

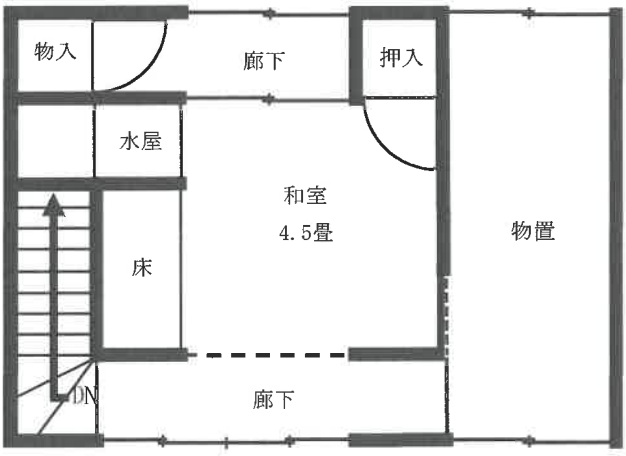


１階



家屋番号211番6の1建物との出入り口

２階



（注）概測図であり、現況と相違する場合がある。
建具のない箇所、確認不十分な箇所がある。

物件２建物